



一人は万人のために
万人は一人のために

生協の理念

わたり病院玄関に掲げてあります

ふくしま



発行所
福島医療生協

医療生協

2026年3月号 第461号
発行責任者 山口 裕
<http://www.watari-hp.jp/>

福島医療生活協同組合 TEL 024-522-1236 〒960-8141 福島市渡利字中江町66
医療生協わたり病院 TEL 024-521-2056 〒960-8141 福島市渡利字中江町34
生協いの診療所 TEL 024-562-4120 〒960-1301 福島市飯野町字後川27-2
医療生協わたり病院附属 ふれあいクリニックさくらみず TEL 024-559-2664 〒960-0241 福島市笹谷字塗谷地20-1

東京電力 福島第一原発事故から 15年

浪江町津島診療所で准看護師として勤務していました。地域のみんなが顔見知りで、診療所が忙しいときや困ったときは「千代さんに協力してやろう」といつてくれる、つながりが強いところでした。定年まであと2年という年に、東日本大震災と原発事故が起こりました。

震災翌日からは、避難者が薬を求めて診療所に押し寄せ、必死で対応していました。しかし、15日には津島も避難対象となり、町民が散り散りに避難をしました。私は、東和の親戚の家に家族で身を寄せた後、岳温泉を経て福島市内のアパートに落ち着きました。その間も二本松市油井(旧安達町)にできた仮設の診療所で勤務を続け、定年を迎えました。仮設診療所で津島の人たちと再会できたことは、たいへんな日々のなか、束の間のうれしい瞬間でした。

原発事故から15年が経ち、自宅、日々の生活、近所つきあい、故郷等すべてのものを失った寂しさが1番強く残っています。避難直前まで患者さんの処置を行い、泣きながらお別れした先生が昨年亡くなってしまうことが、特につらい出来事でした。

現在「ふるさとを返せ津島原発訴訟 原発事故の責任を問うふるさとを現状回復するために校正な判決を求める署名」を行っています。みなさんのご協力をお願い申し上げます。

吉井田支部
今野 千代このの ちよ



2011年津島診療所にて 関根先生(中央)を囲んで(右端が今野さん)

福島第一原発視察報告

蓬萊支部 わたなべ こういち
渡部 幸一

昨年12月26日、福島第一原発視察に参加しました。原発構内に入るのは30年ぶり、変わり果てた姿に驚きました。

私が一番気になっていたのは構内の放射線量です。医療生協の線量計で記録していました。測定値は、表のとおりです。

東電のパンフレットには48.0 μ sv/hの空間線量と記載があり、構内で作業している作業員は、被曝を避けるために時間を短くして交代で作業をしているとの説明がありました。2028年までにはデブリ取り出しを終了したいとのことでしたが、取り出す方法や格納場所等の問題は山積みで、計画性の無さに疑問だらけでした。

私は現職時代、PTAの教養委員会で保護者と共に福島第一原発を2度視察しました。その際「原子炉は幾重にも保護されていて安全だ」と例の「安全神話」を刷り込まれ、それを教え子に伝えてきました。そのため、同級会などに呼ばれると、あいさつ

の冒頭で「不勉強でみんなに本当のことを教えられなくて申し訳なかった」と謝ります。

バスの中から見ただけでも空き家、雑草に覆われた田畑、そして山を削って設置されている太陽光パネルが目立ちました。このような状況下で、原発の再稼働・新增設を計画通り進めていますが、とんでもないことです。よい勉強の機会を与えてくださった医療生協のみなさん、ありがとうございました。

場 所	放射線量 (μ sv/h)
国道6号線(大熊町)	1.48
原発構内 (1~4号機)	16.30
原発構内 (5・6号機)	6.41

初期研修を振り返って



西間木 優歩
にしまぎ ゆほ

医師としても人としても成長させていただいた初期研修でした。はじめは知識的にも技術的にも未熟で戸惑うことも多かったですが、様々な患者さんとお会い、先生方や多職種の方々のご指導いただくなかで、知識や技術はもちろん患者さん一人ひとりに向き合う姿勢や医師としての責任の重さを学ばせていただきました。また、各診療科や他施設でも研修させていただき多角的な視点にも触れることができました。この充実した研修を送ることができたのは沢山の方々に支えていただいたおかげです。

来年度からは、眼科医の道に進みます。まだまだ医師として一歩を踏み出したばかりですが、初期研修の経験を糧に精進していきたいと思えます。たいへんお世話になりました。



田端 大己
たばた だいき

医療生協わたり病院で2年間、初期研修を行ってまいりました。研修がスタートしたときは臨床に慣れることで精一杯でしたが、指導医や看護師、検査技師等多職種のスタッフからの指導があり、充実した研修をすることができました。地域医療を提供する病院として、疾患を診るだけでなく、患者さんの生活や背景に寄り添うことが重要であることを学びました。

4月からは宮城県にある坂総合病院で消化器内科医を目指します。1年間はわたり病院、その後は坂総合病院で専門研修を行う予定です。わたり病院で学んだことを活かし、患者さんに寄り添った医療を提供できるように努力してまいります。今後ともよろしく願いいたします。



堀内 雄登
ほりうち ゆうと

研修医として働き出してから、医療とはなにか、あるいは医師とはどのような存在か、その印象は幾度となく変わってきました。わたり病院での研修は主治医制であり、患者さんの疾患や日々の状態変化のみならず、様々な要望に関しても把握し対応することが求められます。時には腰を据えて話を聞くことや、マッサージをすること等が患者さんにとっての癒しであると、現場で働いたからこそだと分かりました。

2年間の研修を振り返ってみるとたくさんの方に助けられ、教えていただいた2年間でした。4月からは新天地で学んでいくこととなりますが、この2年間の経験を生かし、一人でも多くの患者さんを癒せるようがんばっていく所存です。

福島医療生協オリジナル

健康かるた

健康づくり委員会を中心に製作した健康かるたは、各支部の新年会や班会等で活用されています。絵札も読み札も工夫がたくさんで面白く、一手一手取るごときに見入ってしまいます。自分の支部が担当した札は、みなさん特にお気に入りの様子です。



▲ 霊山支部
(A4サイズの大きいかるたも!)

吉井田支部 わたすげ班 ▶

第9回 すこしお チャレンジ を終えて

今年も、3か月間減塩生活に取り組み「すこしおチャレンジ」が終了しました。9月と12月に尿検査を行い、塩分摂取量やカリウム摂取量を測定しました。

例年、チャレンジ期間中に開催していたすこしお学習会を、チャレンジ実施前に開催し、減塩に対する意識の向上を図りました。今年の全体結果は、下記の表をご覧ください。

全体平均の塩分摂取量は若干増える結果となりました。これは、男性の2回目の推定塩分摂取量が増えたことが要因と考えられます。一方、男性も女性も推定カリウム量は増えているので、意識的に野菜を摂取したと思われる。問診票の回答では、2回目の方が「梅干し等の漬物の量を減らした」、「しょうゆやソース等をつける頻度を少なくした」と減塩を意識した回答をする方が増えました。「うどん、ラーメン等の汁を全部飲む、半分くらい飲む」と答えた方は全体の1/3程いたので、改善できると全体平均が良い結果になると予想されます。

冬になり、汗をかきにくく、温かい汁ものを食べる機会が多くなることで、自然と塩分摂取量が増加します。野菜や出汁の旨味、スパイス等で塩味を補ったり、具沢山で満腹感を得たり、工夫して取り組みましょう。来年度も「すこしおチャレンジ」を開催します。みなさんご参加ください。

福島県の目標値 男性7.5g未満
女性6.5g未満

最大で 6.33g
減塩できた方がいます!

全体結果

	塩分摂取量(g)	カリウム摂取量(g)	尿ナトカリ比
1回目(9月)	9.69	2.09	3.83
2回目(12月)	9.86	2.21	3.55

1月22日(木)

核兵器禁止条約 5周年スタンディング

さいとう しょうえい 理事 会 社 保・平 和 委 員 会 委 員 長 齊 藤 章 衛

核兵器禁止条約が発効されて5年を迎えたことを記念して、わたり病院前でスタンディングを行いました。日本は、世界唯一の被爆国であるにもかかわらず、批准していません。アメリカの核の傘のもとで、核依存を深めるような動きも見せています。核兵器の無い世界のために、一人ひとりが声を上げることが大切です。未来の世代に平和な世界をつなげるよう力を合わせていきましょう。参加者は35名、スタンディング後は甘酒が振る舞われ、身も心も温かくなりました。



自由脱退・減資手続きについて

自由脱退ならびに減資申請書を2025年12月末日までにご提出いただいた方へのご返金は4月10日(金)にご指定の口座にお振込いたします。通帳記帳の上、入金をご確認ください。その他の方は4月10日(金)から福島医療生協本部にてご返金いたします。その際、申請書の本人控え、印鑑、身分証(運転免許証等)をご持参ください。ご本人確認の上、領収書をご記入いただきます。

長い間、福島医療生協にご理解とご協力いただきました組合員のみなさまに厚く御礼申し上げます。

自由脱退・減資受付期間と 払い戻し時期

*4月から12月までの事業終了までに申請があったものを、当年度分として扱います。1月から3月までの申請分については翌年度分の扱いになりますのでご了承ください。

*申請の翌年4月10日(休日の場合には翌営業日)からご指定の口座または福島医療生協本部にてご返金いたします。

お年玉プレゼント 当選者決定!

新年号の絵本プレゼント企画に、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。当選された5名の方には絵本をお送りいたします。おめでとうございます。

転居の際は医療生協へご連絡を

3月は就職や転勤、進学等で住まいが変わる方が多い時期です。住所を変更される組合員さんは、福島医療生協本部または、わたり病院、いいの診療所、クリニックさくらみずへご連絡ください。

Tel:522-1236 (福島医療生協 組合員活動部)



無料 法律 相談会

- 日 時 / 3月12日(木)、4月9日(木) 13時30分から15時30分
 - 場 所 / 福島医療生協わたり病院内 電話申込制 TEL.522-1236
 - 相談員 / あぶくま法律事務所弁護士
- ※日時は変更になる場合があります。



福島医療生協機関紙

福島医療生協の機関紙は、QRコードを読み取ることでホームページ上でもご覧いただけます。



組合員活動部LINE紹介

日々の活動、様々な情報を紹介しています。友だち追加はこちらから



福島医療生活協同組合 第二八期(二〇二六～二〇二七年度)総代選挙の告示

二〇二六年二月二日

第二八期総代選挙本部選挙管理委員会

一、第二八期総代選挙の位置づけ

総代は、組合員と職員を代表して総代会に出席し、生協の事業と運動の総括と方針を決定し方針を執行する役員を選任するとともに、決定した方針を組合員・職員に知らせ、実践の先頭に立つ役割を持つていきます。

いま、私たちを取りまく社会は、際立った軍事費の拡大、物価高騰、後退する社会保障により、国民のいのちとくらしが脅かされています。全国の医療生協は『健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。』という理念を掲げ「誰一人取り残されない社会」をめざし、まちづくり、健康づくり、子育て支援、災害に対する防災の取り組み等、多様な活動をすすめてきました。

私たちが福島医療生協も、医療生協の力をいかし、地域のつながりを強め、憲法を守り、社会保障の充実を訴えます。また、福島第一原発事故から五年、原発事故を後世に語り継ぎ、原発ゼロの運動を大きく広めていきます。

第二八期総代選挙は、福島医療生協の存在意義や社会的使命を確認し、職員と組合員の力を合わせ、方針を実践していく総代を選出する選挙です。

二、日程

①立候補受付期間
四月一日(水)～
四月十一日(土)

三、選挙及び被選挙権

二〇二六年三月三十一日現在、組合員名簿に登録されている組合員。

ただし、選挙管理委員及び理事・監事は被選挙権を有しない。

四、選挙区と総代定数

第二八期総代選挙区と定数表のとおり

五、選挙方法

①立候補者は所定の届け出用紙に記入の上、その選挙区の選挙管理委員または福島医療生協本部事務局に届ける。

②選挙は選挙区ごとに選挙管理委員会によって無記名単記で行う。

③当選者の決定は、有効投票数の多数の順による。

④定数以内で無競争の場合は、そのものをもって総代とする。

六、当選公示、異議申し立て

①当選者は病院・診療所・本部事務局に掲示し、公示する。

②異議申し立ては、選挙管理委員会に書面で当選公示の日から七日以内に行うことができる。

七、選挙管理委員会

*本部選挙管理委員会
斎藤満 治田幸子
佐藤綾子

*支部選挙管理委員会
(渡利) 大坂英子 佐藤真弓
(南向台) 本部選挙管理委員会に一任とする
(もちずり) 齋藤富夫 鈴木政子
(中央) 佐藤康雄 谷 涼子
(蓬莱) 菅野家弘 渡部幸一

第28期総代選挙区と定数

選挙区	該当地域	総代定数
渡利支部	渡利・小倉寺・立子山	21
南向台支部	南向台	3
もちずり支部	岡部・岡島・山口・大波・(本内・鎌田)の阿武隈川東側	9
中央支部	市役所本庁管轄地域・南町	14
蓬莱支部	蓬莱町・清水町・田沢	9
松川支部	松川町	9
二本松支部	二本松市・安達郡	6
東支部	瀬上・宮代・丸子の御山越を除く地域・下飯坂・(本内・鎌田)の阿武隈川西側	7
飯坂支部	飯坂町・飯坂町湯野・飯坂町東湯野・飯坂町中野・飯坂町茂庭	7
平野余目支部	飯坂町平野・南矢野目・北矢野目・冲高	10
大笹生笹谷支部	大笹生・笹谷	11
清水北支部	北沢又・南沢又	5
清水南支部	森合・御山・泉・丸子字御山越	7
あづま支部	野田町・東中央・西中央・南中央・北中央・八島田・笹木野・上野寺・下野寺・二子塚・町庭坂・在庭坂	9
吉井田支部	八木田・方木田・仁井田・吉倉・桜本・土船・庄野・上名倉・佐倉下・くら・佐原・荒井・土湯温泉	8
鳥川平田支部	平石・小田・山田・上鳥渡・下鳥渡・成川	6
大森永井川支部	大森・永井川	6
杉妻支部	鳥谷野・黒岩・伏拝・郷野目・太平寺	6
飯野支部	飯野町	10
川俣支部	川俣町	13
霊山支部	伊達市霊山町	5
保原支部	伊達市保原町	4
川西支部	桑折町・国見町・旧伊達町	6
月館	伊達市月館町	1
梁川	伊達市梁川町	2
県北外及び職域		6
職員		15
合計		215

※総代立候補届出用紙は、本部事務局か、各選挙管理委員に申し出てください。

(松川)	野村清吉	平井重雄
(二本松)	菅野明	斎藤広二
(東)	紺野幸枝	渡辺由美子
(飯坂)	齋藤朝興	齋藤美恵子
(平野余目)	井上夕子	谷口芳江
(大笹生笹谷)	阿部博子	阿部美枝子
(清水北)	大貫友夫	富田直美
(清水南)	安田三津子	渡邊弘
(あづま)	伊藤忠	本城和江
(吉井田)	小島享	渡辺富志夫
(鳥川平田)	菅野真理	渡邊貞一
(大森永井川)	鈴木澄子	鈴木みよ子
(杉妻)	高橋久子	本多伸子
(飯野)	鈴木豊久	高野靖久
(川俣)	石河清	菅野享子
(霊山)	齋藤文子	渡邊芳子
(保原)	大槻光代	久保谷ヨシ子
(川西)	高橋利代	高橋れい子

組合員のみなさまへ

看護師確保へ向けて、ご協力をお願い

福島医療生活協同組合 医療生協わたり病院
理事長 齋藤 紀 院長 北條 徹

日頃から福島医療生協の諸事業を支えていただき心から感謝申し上げます。
このたびは看護師確保にどうかお力添えをお願いしたく呼びかけさせていただきます。

私たちが直面している日本は高齢者の増加が進み、医療と介護の複合的ニーズの重要性が増していますが、それを支える人材不足がますます深刻になってきています。特に医療界では看護師の不足がたいへん大きな問題となっています。

私たち医療生協わたり病院は1975年の創立から50年になりますが、これまで救急医療、透析医療、緩和医療、慢性疾患管理、リハビリ、在宅医療、小児救急等を担い、福島市、および、県北の地域医療に微力ながら役割を果たしてきました。これからも多くの医療機関と連携しながら、包括的なケアシステムの充実に努力したいと思っています。そのようななかで、**いまもっとも苦しんでいるのは医療生協わたり病院において中核となるべき看護師が足りていないことです。**

医療は多くの国家資格を持つ専門家の総合力で成り立っていますが、そのチームの中で、質的にも量的にも最もキーとなる職種こそ看護師です。私たちは、現在、**看護師の資格手当・職務手当等を新設もしくは改善し、また保育手当等いろいろな形で看護師の労働条件の改善をすすめてきています。**さまざまな困難がありますが、多くの看護師の方々とともに地域医療を守り、差額ベッド料金を設けない、紹介状なしで受診できる、地域に開かれた病院として発展させたいと強く願っています。

組合員のみなさまにお願いです。

お忙しいことと存じますが、お知り合いの方に**看護師資格をお持ちの方がおいでになりましたら、ぜひお声がけいただくか、あるいはご紹介いただければたいへんありがたいと思います。**また私たちの看護師確保に関し、ご助言、ご相談、ご協力等についても、ご連絡いただければありがたいです。

組合員のみなさまのご協力で、地域に根差した医療生協わたり病院を発展させていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

末尾となりますが、みなさま方のご健康を祈念いたします。

福島医療生活協同組合
福島市渡利字中江町66
TEL 522-1236

スタッフ 募集中!



看護師・スタッフ募集

～地域医療をともにささえる仲間を募集しています～

職種

- ①看護師 (正規職・パート)
- ②介護職 (正規職・パート)
- ③看護助手(正規職・パート)

※②・③は初任者研修・ヘルパー2級以上・介護福祉士資格をお持ちの方、歓迎! 資格のない方もご相談ください
※詳細は下記までお問い合わせください

お問合せ：福島医療生協 総務課

saiyou101@watari-hp.jp

医学奨学生募集

～医学部だけでは学べない経験ができる奨学金制度～

【貸与金額】一般貸与 **150,000円**
(特別貸与として、月10万円を限度に1万円単位での貸与も可能)

※貸与期間と同期間勤務で返還免除

医療生協わたり病院が加盟する福島県民医連では、将来、共に地域医療を担っていく医学生を対象に奨学金を貸与しています。制度の特徴として、学生が自らの将来を考え、人間性を育むことを目的に、学習会の開催・病院実習・全国の医系学生との交流の機会があります。この制度を多くの方々に周知していただき、一人でも多くの医学生を紹介してまいりますようお願いいたします。

お問合せ：医療生協わたり病院医局事務課
Tel.521-2056

看護奨学生募集

- ①通常コース 月額 **60,000円**
- ②特別コース 月額 **80,000円**

対象

看護大学・短大・専門学校(レギュラーコース・進学コース)に進学された方で当生協に勤務する意志のある方

お問合せ：福島医療生協 総務課
Tel.522-1236